（2）校区再編にあたって考慮すべき要素について

項　目		内容、他との関連
1	教育論からの校区再編	校区再編の目的は適切な教育環境の確保であり、それを優先して方法を考えることが必要である。
2	小規模についての評価	小規模校については、デメリットが多い一方でメリットもある。少人数教育が行われているという点では望ましい状況であり、しっかりと見極める必要がある。また、統合ありきではなく学校を存続させるための方策を尽くすことも必要である。
3	統合のもたらす影響について	校区問題解決のために統合を行うことで、デメリットや新たな校区問題をもたらす面もある。 ・地域の拠点としての学校がなくなることによりさらに児童生徒の減少をもたらす可能性がある。 ・統合により通学距離が長くなる。
4	過去の経緯について	校区問題を考えるにあたり、個々の地域について過去の経緯を考慮することも大切である。但し十分な資料が残っていないのが現状である。
5	自治会、地域との協議	学校は地域の拠点であり、小規模校の問題や自治会と校区が整合しない地域の検討を行うにあたっては、各自治会や鳥取市自治連合会との連携を十分はかりながら対応を進める必要がある。
6	関係者の意向の把握について	校区問題を検討する場合、保護者と自治会関係者では意見が異なる場合が想定される。その意向を把握するための情報提供や公聴会を積極的に行う必要がある。
7	現状に即した再編内容を考える	再編案は実施可能なものとする必要があり、実情に即して改善につながる内容とする。
8	将来への対応	実施にあたっては、児童生徒数の推計などを考慮して、将来的な状況に対応する措置(状況)を考える必要がある。また、宅地開発の動向や学校施設の整備などの要素も考慮した計画を策定する必要がある。
9	人口減少社会における学校・校区のあり方を考える	過去の校区再編は、過大規模校の分割など児童生徒が増加する中での対応が主であったが、今後は児童生徒の減少が続くため、この減少に対応するための学校や校区のあり方についてビジョンやを描く必要がある。
10	学校のあり方はまちづくりの大きな要素であり、総合的な視点が必要。	過去の校区再編は、局地的な対処に終わっている感が否めない。市町村合併を経て地域によって状況は異なるが、基本的には市全体を網羅する考え方に基づいて、バランスのとれた再編を行う必要がある。また、学校の在り方がまちづくりの大きな要素であるという認識を持って他の施策や都市計画、開発の動向などを考慮した計画とすることが必要である。

（3）小規模校の問題点、統合の影響についての比較

① 小規模校の良い面と問題点〔小学校を想定〕

良い面 （ほぼ一定）		問題点 （児童減少により深刻度増大）	
度合	内　容	度合	内　容
○	１学級の人数が少ない場合、少人数教育となりきめ細かく学習指導できる。 学力向上につながる。	×	学年の人数、学校全体の人数が少なく、交友関係が広がらない。児童に寂しさをもたらす。
○	生活面でも児童１人に目が行き届きフォローできるので、不登校やいじめなどの問題を未然に防ぐことにつながる。	×	学年が変わってもクラス替えが出来ない。 クラス（学年）内での人間関係が固定し、序列が固まったまま学年が進行する。 交友関係でつまずいてもリフレッシュすることが難しく、マイナス面が蓄積する場合が多い。
○	日頃から学年を超えた縦のつながりを取り入れることができ、上級生が下級生の面倒をみるなど、人間関係や社会性を身につけさせることにつながる。	×	学習面で、グループに分かれた活動が出来ないことや、多様な意見が出てこないため、充実した学習指導が出来ない。合奏や合唱も効果が得られにくい。
○	地域の大人が学校行事を支えたり、日頃から児童を覚えて地域全体で子供を育てるという機運が高まる。	×	学校行事、学年行事を充実した内容にすることが難しくなる。 （運動会、学習発表会など）。
		×	学校全体の活気がなくなる。
		×	中学校との学校規模が著しく異なる場合、中学校入学時に交友関係などでつまずくのではないかという不安がある。

② 小規模を解消する手段として統合を行うことについての効果と問題点

効果 （小規模の深刻度により変わる）		問題点 （統合により発生。その後増大する可能性もある）	
度合	内　容	度合	内　容
○	小規模校の問題点をある程度解決（緩和）できる。	×	小規模校の良い点がなくなる（減少する）。
		×	通学距離が長くなる（距離、時間）。 徒歩通学が出来ない場合、バス通となり保護者の負担が増える。 通学が長くなることなどにより保護者の不安が増える（安全面など）
		×	地域の拠点としての学校がなくなり、地域の衰退が懸念される。 人口減が加速する要因となる。
		×	学校が遠くなることで、児童や保護者、地域関係者と学校とのつながりが弱くなる。
		×	自治会活動への学校の協力が得られにくくなり、活動が停滞する。
		×	公民館の見直しが必要となる可能性もある。

（4）統合しない場合と統合する場合の比較

1　統合しない場合

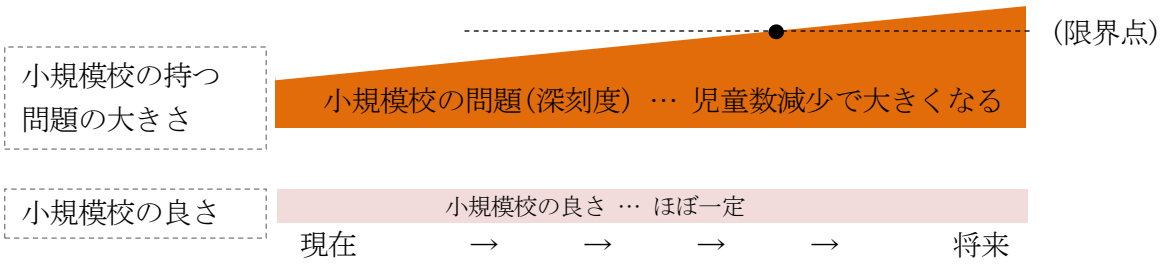

小規模校の持つ良さはあるが、児童の減少が続けば問題が深刻化し存続が危うくなる。

2　統合した場合

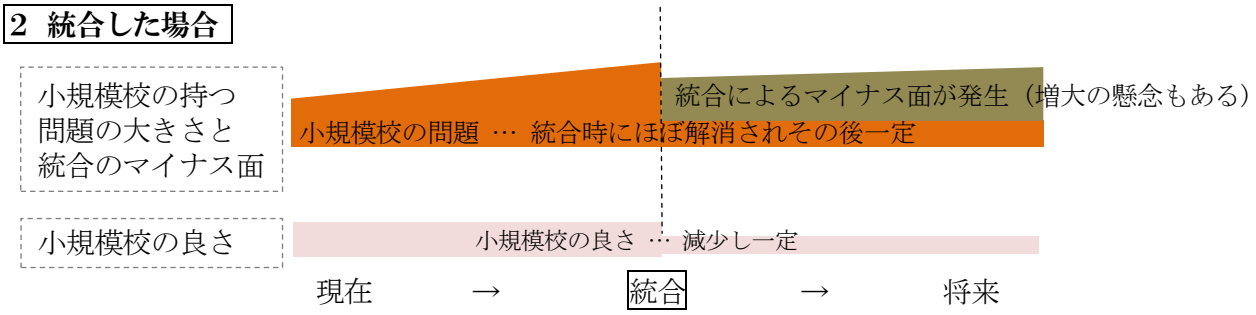

小規模校の持つ良さは減少するが、問題をほぼ解決できる。しかし統合により新たな課題やデメリットが生じるため、その克服（解決）が必要となる。

（まとめ）

1　小規模校の問題の統合による解決を考えることは、下記の比較をどうとらえるかになる。

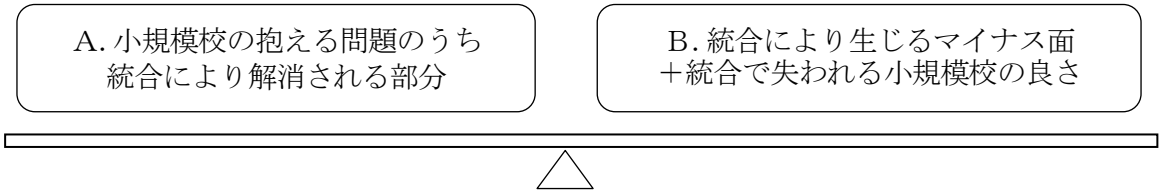

2　上記のうちAは児童数の減少により増大し限界点に達すると考えられる。個々の学校の児童数の推移とそれぞれの地域の実情を考慮しながら判断する必要がある。

3　統合によるマイナス面は主に地域の問題であり、教育面を尊重すれば統合は必要と考えられるが、地域にとってはマイナスであり、保護者と地域の意向を聞いて進める必要がある。

※ 以上は数値化できないが、これらの要素を見極める必要がある。

（5）統合を行う場合に考えられる措置

（通学面）　・遠距離通学費補助金の適用（小学校３km以上、中学校５km以上。保護者負担有り）。
　　・スクールバスの運行（現在鹿野地域の一部のみ）

（地域振興）・学校跡地（施設）の活用策の検討

◎ 将来推計で１００人以下となる小学校および関連校

平成２３年５月１日現在

年度 / 学校名	Ｈ２３								将来推計					
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特支	計	H24	H25	H26	H27	H28	H29
遷喬小	1	1		1		1	1	7	7	7	7	7	7	7
	21	21	21	23	27	27	1	136	132	126	112	107	99	86
神戸小	**1**	**1**		**1**		**1**		**4**	**3**	**4**	**4**	**4**	**4**	**3**
	3	**8**	**4**	**5**	**9**	**5**		**34**	**33**	**30**	**31**	**34**	**30**	**28**
美和小	1	1	1	1	1	1	1	7	7	7	7	7	7	7
	31	20	19	19	34	22	3	148	156	149	156	153	147	140
東郷小	**1**	**1**		**1**		**1**	**2**	**6**	**5**	**5**	**5**	**5**	**5**	**6**
	4	**5**	**5**	**5**	**2**	**9**	**2**	**32**	**27**	**27**	**27**	**24**	**23**	**24**
大正小	1	1	1	1	1	1	2	8	8	8	8	8	8	8
	16	34	16	21	14	23	3	127	129	146	156	160	153	161
明治小	**1**	**1**		**1**		**1**		**4**	**3**	**4**	**3**	**3**	**3**	**3**
	5	**5**	**10**	**3**	**6**	**2**		**31**	**32**	**32**	**30**	**23**	**19**	**19**
世紀小	3	3	2	3	3	3	2	19	18	17	17	17	16	16
	72	82	67	82	82	90	5	480	474	456	449	460	449	456
湖南学園小	1	1	1	1	1	1		6	6	6	6	6	6	6
	18	14	13	17	15	18		95	90	90	90	87	89	84
西郷小	1	1	1	1	1	1	1	7	7	6	6	6	5	5
	10	8	14	8	13	14	1	68	57	55	55	46	47	45
散岐小	1	1	1	1	1	1	2	8	8	8	8	8	8	8
	119	9	12	9	17	16	4	78	78	75	81	81	77	76
佐治小	1	1	1	1	1	1	1	7	7	7	7	7	6	6
	10	10	12	13	22	10	1	78	78	71	64	62	63	61
宝木小	1	1	1	1	1	1	2	8	8	8	8	8	8	8
	9	14	12	11	23	16	2	87	84	78	78	82	73	78
瑞穂小	1	1		1		1		4	4	4	4	4	4	5
	6	7	3	10	6	8		40	35	41	38	42	43	45
逢坂小	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**		**1**	**6**	**7**	**6**	**6**	**5**	**4**	**4**
	7	**11**	**7**	**10**	**7**	**5**	**2**	**49**	**51**	**47**	**43**	**38**	**28**	**26**
浜村小	1	1	2	2	2	2	2	12	11	11	11	10	11	10
	31	39	50	44	45	41	3	253	247	243	236	229	226	223

上段：クラス数
下段：児童数

＊**ゴシック体**：将来推計が３０名以下の学校

（6）小規模校についての基本的な方針（案）

① 存続の見直しについて

今後、児童数の減少により、児童数が３０名を下回ると見込まれる学校については単独での存続は困難であると考えられる。これに準じた規模の学校も含め、適切な時期に統合などの措置を講ずることが必要であると考える。

② 統合などの措置の内容について

存続が困難な学校については原則として近接校との統合を検討するが、どの学校と統合するのかなど具体的な内容については、学校関係者、保護者、地域関係者などと協議して検討する。

また、統合によって通学距離が変わってくるので、通学区域の見直しを行うことについても排除せず検討する。

（7）答申に向けてのスケジュール（案）

Ａ 小規模校

時　期		内　容	説　明
平成24年	２月	第３回校区審議会	小規模校についての検討 ・方向性の確認 ・対象校（地域）の検討 ・進め方の検討
	４月	第４回校区審議会	小規模校についての検討 ・校区審議会の基本的スタンスを確認
	６月～８月	**「小規模校のあり方に関する懇談会」の開催** （２～３回開催）	小規模校のあり方について、関係者による懇談会を設け意見交換を行う。 （出席者） ・学校関係者 ・保護者 ・地域関係者 ・市関係者（中山間地域振興課等） ・校区審議会委員
	９月	第５回校区審議会	懇談会の結果について検討
	１０月	**第６回校区審議会**	**「小規模校のあり方に関する中間とりまとめ」**を策定。 （内容） ・小規模校の現状と今後の動向について ・小規模校の存続へ向けた取り組みについて ・今後のあり方について〔基本方針〕 ・見直しを行う学校について 取りまとめ後に報道発表を行い意見を受け付ける。
		対象校区自治会への通知	見直しを行う関係校の自治会、ＰＴＡに対し、検討を求める通知を行い、意見交換会に向け日程を調整する。
	１１月～３月	**各地区での意見交換会** （各地区２回程度）	中間とりまとめの内容について各校区（地域）での意見交換会を実施。 （出席者） ・学校長、保護者、地域関係者、校区審議会委員
	１２月	第７回校区審議会	中間とりまとめに対する意見等の報告
平成25年	５月	第８回校区審議会	答申案の検討
	７月	第９回校区審議会	〃
	９月	第１０回校区審議会	答申案のとりまとめ
	１０月	**第１１回校区審議会**	**答申案の決定**

B 適正配置

時　期		内　容	説　明
平成24年	２月	第３回校区審議会	大まかな優先順位の検討
	４月	第４回校区審議会	検討を行う校区（地区）について ・各地域（校区）の検討
	６月 ～８月	・各自治会長、学校長に対し校区問題の有無について照会。 ・状況調査	文書照会のうえ、問題や要望が出された地区について調査を実施。 （資料調査、関係者への聞き取り、実地調査等） ・校区の実情 ・過去の経緯、変遷 ・自治会（町内会組織）の状況 ・通学路の状況
	９月	第５回校区審議会	調査結果に基づき、見直しの方向性について検討
	１０月	**第６回校区審議会**	**「校区の適正化に関する中間とりまとめ」**を策定。 （内容） ・見直しを行うべき校区とその現状について ・今後のあり方について〔基本方針〕 ・見直しの方法について 取りまとめ後に報道発表を行い意見を受け付ける。
		対象校区自治会への通知	見直しを行う関係校の自治会、ＰＴＡに対し、検討を求める通知を行い、意見交換会に向け日程を調整する。
	１１月 ～３月	**各地区での意見交換会** （各地区２回程度）	中間とりまとめの内容について各校区（地域）での意見交換会を実施。 （出席者） ・学校長、保護者、地域関係者、校区審議会委員
	１２月	第７回校区審議会	中間とりまとめに対する意見等の報告
平成25年	５月	第８回校区審議会	答申案の検討
	７月	第９回校区審議会	〃
	９月	第１０回校区審議会	答申案のとりまとめ
	１０月	**第１１回校区審議会**	**答申案の決定**